

特別徴収への切替申請書の記入に関する注意点

新たに従業員様を雇用し、市県民税を特別徴収に切り替える際にご提出ください。

※以前に勤務されていた事業所様より異動届出書の提出がない、課税されていない、等の理由により特別徴収に切替できない場合があります。

市県民税 特別徴収への切替申請書				※市記入欄	年度	処理目	SC										
(宛先) 四国中央市長 年 月 日 提出	1 (給与特別徴収義務者)	氏名 (名称)	個人番号又は法人番号	特別徴収義務者指定番号													
		所在地	担当者の氏名及び電話番号	氏名 電話番号													
2 (給与税所得者)	受給者番号	フリガナ	個人番号 (マイナンバー)	3 上記の者について、普通徴収分の													
	氏名	生年月日	昭和・平成	年 月 日	期まで納付済。												
	現住所	<input type="checkbox"/> 四国中央市		特別徴収分の													
	1月1日時点での住所	<input type="checkbox"/> 同上		月分 (月 日 納期) から徴収し、納付します。													
4 通信欄																	
申請にあたっての注意事項																	
(1) 本書到着時点で納期限を過ぎている普通徴収税額分につきましては、特別徴収への切替はできません。必ずご本人様で納付してください。※右記参照 (2) 当申請書を受付した後、四国中央市から貴社への「市県民税 特別徴収税額の変更通知書」の送付いたしますので、その通知書にて特別徴収を開始してください。(個人用の通知書は必ずご本人様にお渡しください。) (3) 申請書を提出した後は、納期未到来分の普通徴収税額は納付しないようにご本人様にお伝えください。 (4) ご本人様の普通徴収分が、何期まで納付か不明な場合は記載不要です。				<table border="1"> <tr> <th>当申請書の受付日</th> <th>特別徴収に切替できる納期</th> </tr> <tr> <td>～6月末日</td> <td>1～4期</td> </tr> <tr> <td>～8月末日</td> <td>2～4期</td> </tr> <tr> <td>～10月末日</td> <td>3～4期</td> </tr> <tr> <td>～1月末日</td> <td>4期のみ</td> </tr> </table>				当申請書の受付日	特別徴収に切替できる納期	～6月末日	1～4期	～8月末日	2～4期	～10月末日	3～4期	～1月末日	4期のみ
当申請書の受付日	特別徴収に切替できる納期																
～6月末日	1～4期																
～8月末日	2～4期																
～10月末日	3～4期																
～1月末日	4期のみ																

1 特別徴収を開始される事業所様の氏名(名称)、フリガナ、所在地、法人番号(個人番号)、指定番号、本届出書を作成した方の連絡先を記入します。

2 従業員様の氏名、生年月日、住所を記入します。
※受給者番号は事業所様で特別徴収事務で管理する場合に設定いただけます。(任意)

3 いつから特別徴収を開始するか事業所様の状況に合わせて記入ください。当市では、毎月月初と中旬に変更通知を送付しております。(例) 8月中旬に提出があった場合、9月初旬に通知。

また、当市に本申請書を提出された時点で、普通徴収の納期限が過ぎている税額分については特別徴収に切替できませんのでご注意ください。(例) 9月に提出があった場合、普通徴収の1期・2期は切替不可。

4 特別徴収する税額に変更があり、納入書の再発行をご希望の場合は「納入書の再発行希望」とご記入ください。その他お伝えしたいこと等ありましたら、ご記入をお願いします。